

「八尾市中学校給食管理システム構築・運用保守業務」受託候補者選定基準

1 選定方法

- (1) 審査対象となった提案について、提案書内容、経費見積価格を基に“提案点”並びに“価格点”を算出し、その合計点数として“評価点数”を算出し、委員の評価点数の平均点を“総合評価点”とする。
- (2) “評価点数”は100点を満点として、内訳は“提案点90点”、“価格点10点”とする。
- (3) 審査はプレゼンテーションの内容も踏まえて総合的に評価を行い、受託候補者を選定する。
- (4) “総合評価点”の同じ者が2人以上あるときは、“価格点”が高い者を、受託候補者として選定する。
- (5) 受託候補者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (6) 受託候補者の“総合評価点”が満点の6割に達しない場合、再募集とする。

2 評価基準

(1) 提案点

ア 点数配分：企画提案書及びプレゼンテーションの内容について採点を行うこととし、点数配分は以下のとおりとする。

* 事前審査においても以下の点数配分とする。

項目	評価の視点	配点	備考
(A) 業務実績等			
類似業務実績	中学校全員給食管理に関して、優れた業務実績があるか。	10点	様式4
(B) 業務執行体制及びスケジュール			
業務執行体制	本事業に必要とされる十分な人員配置がなされており、専門知識や実績を有している人員を配置しているか。	10点	様式5-1
業務スケジュール	提案内容に沿った最適なスケジュールが提案できているか。	10点	様式5-2
(C) 提案の内容			
喫食者・食数管理	喫食者（生徒、教職員等）の登録及び喫食者ごとの食数管理について、効果的な機能要件を満たしているか。	10点	様式6-1
調定・収納・債権管理	各喫食者の給食費の調定、収納及び債権管理について、効果的な機能要件を満たしているか。	10点	様式6-2
統計管理	職員が各種の統計情報を自ら抽出できる柔軟なシステムとなっているか。	10点	様式6-3

運用・保守体制	システム管理、バックアップ体制、セキュリティ体制、各種保守体制は十分に備わっているか。	10点	様式6-4
システムの操作性及び有効性	職員が使いやすいシステムであり、画面等が見易い工夫がされているか。また、事務の効率化・迅速化及び正確化に有効なシステムであるか。	10点	様式6-5
収納代行の手法	収納代行の手法について、事務の効率化が図られ、金融機関への口座振替の依頼及びコンビニ収納のための環境整備から確実・正確な収納並びに収納データのシステム反映までが遅滞なく行われているか。	10点	様式6-6
合計		90点	

イ 採点の目安

採点の目安は、以下のとおり5段階で配点し、絶対評価で採点を行う。

非常に優れている	優れている	標準である	劣っている	非常に劣っている
10	8	6	4	2

ウ 上記（ア）の項目のうち、1項目でも提案がない項目があれば、すべての項目の評価を行わない。

（2）価格点

ア 算出方法

様式7-1及び7-2の合算により評価を行う。経費見積価格の価格点の評価は、10点を限度とする。実施要領に示す委託料上限額と同額の場合を0点とし、その値から5%下がるごとに1点加点し、採点する。50%以下の経費見積価格は、すべて10点とする。

イ 留意点

委託料上限額を超える経費見積価格を提出した者は評価を行わない。

3 審査結果の通知

審査結果は、書類審査後、面接審査後の2回に分けて、以下の期日までに電子メール又は郵送にて通知する。書類審査を行わない場合もプレゼンテーション実施要請通知を送付する。

- ・ 第1回通知（書類審査後） 令和5年5月29日（月）
- ・ 第2回通知（面接審査後） 令和5年6月上旬